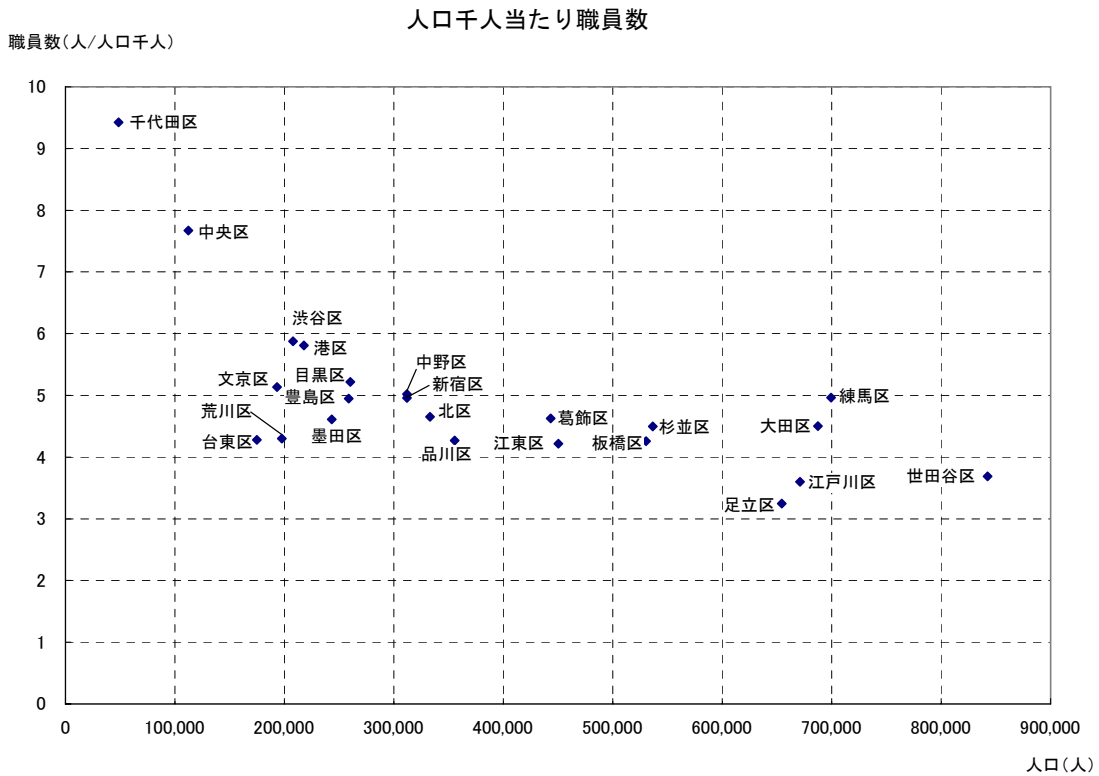
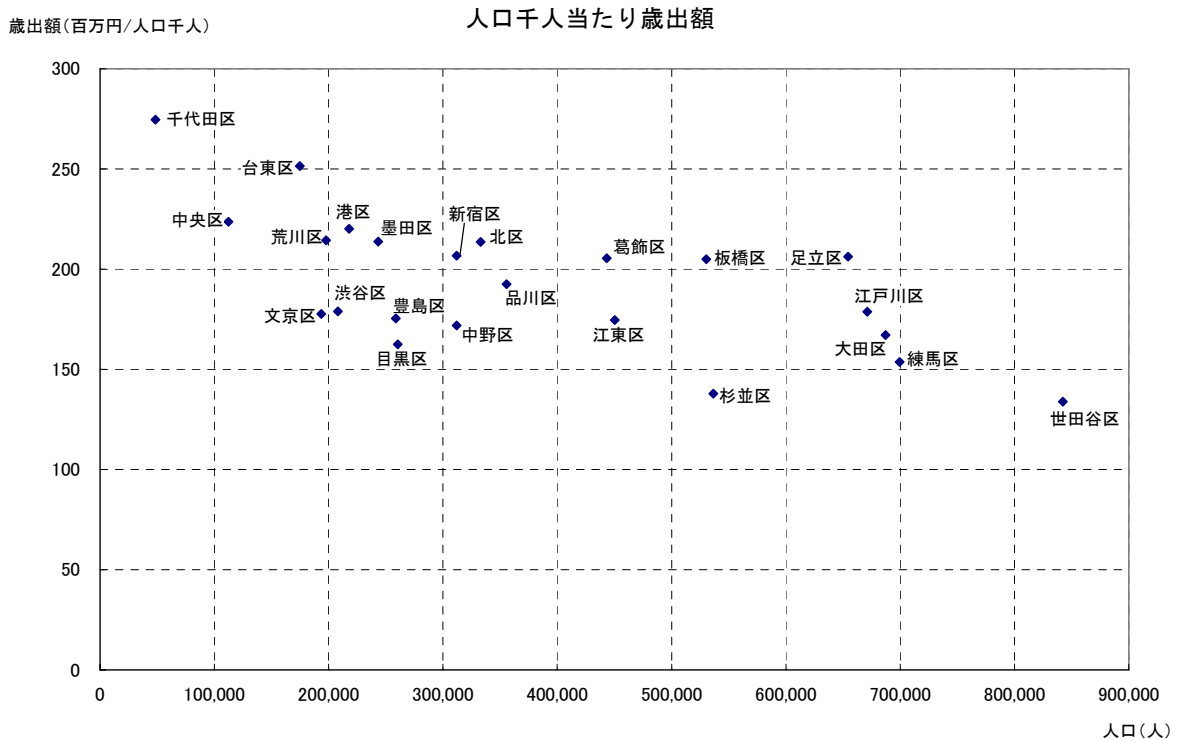


## 主に夜間人口を対象とする行政サービスに係る各区比較（試算）



※各区の職員数は、主に夜間人口を対象とする行政サービスに係るものとして、以下の部門を計上している。  
 総務部門（窓口のみ）、税務部門、民生部門、労働部門、農林水産部門、  
 教育部門（教育一般、保健体育一般、給食センター、義務教育、その他の学校教育のみ）



※各区の歳出額は、主に夜間人口を対象とする行政サービスに係るものとして、以下の費目を計上している。  
 総務費（徴税費、戸籍・住民基本台帳費、選挙費のみ）、民生費（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費のみ）  
 労働費、農林水産業費、土木費（住宅費のみ）  
 教育費（教育総務費、小学校費、中学校費、特殊学校費、幼稚園費、学校給食費）

（出典）

- ・職員数：総務省「平成19年度地方公共団体定員管理調査」（平成19年4月1日現在）
- ・歳出額：平成18年度普通会計決算
- ・人口：住民基本台帳による人口及び外国人登録者数（平成20年4月1日現在）